

大阪市社会福祉協議会 広報誌「大阪の社会福祉」
作成・印刷業務委託企画コンペ募集要項

1 業務名称 大阪市社会福祉協議会 広報誌「大阪の社会福祉」作成・印刷及び発送業務

2 業務内容

- (1) 取材（原稿作成含む）・写真撮影（※1）
- (2) 原稿の印字・校正・指定によるレイアウト（※2）
- (3) 印刷
- (4) 本会指示による区分け、梱包、納品（※3）
- (5) 本会ホームページ公開用の原稿作成及びデータの提供（※4）

※1 本会の指示に基づいて取材し、原稿を作成する。

- ・特集テーマ、講演会やシンポジウム、地域福祉活動の現場など
年間15件ほど（毎号平均2～3件）

（資料に基づいた原稿執筆あるいは写真撮影のみ依頼する場合もある）

- ・上記以外の記事は本会が提供する。

※2 編集・校正に係る体制整備及び方法等について次の内容を含む

①原稿について

(1) の取材原稿を除く原稿は、発行月の前月2週目をめどに、Word等で作成したデータをメール等で本会が提出する。写真・プリント・パンフ等については、データまたは現物で提出する。

②編集・校正方法について

本会が提出した原稿を元に、レイアウト・イラストを作成すること。校正時に、当会が示すルールに沿って文章を確認し、修正箇所を提示すること。デザインは何度でも変更し、以後の校正ごと大ゲラのPDFファイルを提出すること。入稿後、校正回数は無制限とし、変更を指示した場合、ただちに修正すること。

※3 校了後、5日以内（土・日曜日、祝日を除く）に、本会が指定する部数を区分け、梱包のうえ、指定先に納入すること。（発行日及び校了日等の具体的なスケジュールについては、決定した業者と調整する）

※4 ホームページ（ブログ）掲載用として、誌面掲載用の原稿をWordに転記した原稿を本会の指示から10日間以内に作成し、提出すること。（月3件程度予定）本会へ作成誌を納品するまで（納品当日を含む）に、ホームページ掲載用として、作成誌の表紙（1面）をJPEG形式で、作成誌（全面）をPDFデータでデータ納品すること。

3 発行頻度及び発行回数

- (1) 発行部数 1回 28,000部

※ 変更がある場合は予め協議する。

- (2) 発行頻度 年間6回
(奇数月とする。発行日は、発行月の初旬とする。)
ただし、本会の都合により発行月の変更や一部休刊、または増刊すること
がある。

4 規格

- (1) サイズ A4判
(2) 用紙 上質紙A4本判 70g (四六判換算)
または、同等以上と本会が認めるもの。
※紙見本は必ず提出すること。
(3) 頁数、刷色 12頁、4色刷りを基本とする。

5 作成物の著作権等

本委託で生じる著作権については、本会に帰属する。

6 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ただし、上記契約期間終了までに双方ともに契約終了の意思表示がない場合、令和10
年3月31日まで(3年間)を上限として契約更新する場合がある

7 納品先

大阪市社会福祉協議会

各区社会福祉協議会(24か所)

大阪市役所(文書交換室*、市政記者クラブ)

*各区保健福祉センター(24か所)に仕分けて納品

学校業務サービスセンター

大阪市障害児・者施設連絡協議会事務局

8 参加資格

- (1) 大阪市または大阪府の入札参加資格を有すること。
入札資格を有しない場合は、本会または24区社協のいずれかと取引実績があるこ
と。
(2) パンフレット等の広報紙の作成実績があること。
(3) 企画提案書提出期限において、行政機関からの指名停止の処分を受けていないこと。
(4) 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統
制下でないこと。

9 選定方法

デザイン案・見積もりを総合評価し決定する。

事前説明会・プレゼンテーションは、実施しない。

1 0 参加登録

企画コンペに参加しようとするものは、令和7年3月12日（水）午後5時までに企画コンペ参加申込書及び参加事業者の概要資料7部（会社のパンフレット等）を本会総務課へ提出すること。（郵送可：必着）

1 1 課題提出

(1) 提出期日 令和7年3月19日（水）午後5時まで（郵送可：必着）

(2) 提出書類 ・ 1面 表紙デザイン
・ 2、3面 見開きページ
・ 見積書

※各正本1部・副本6部

※見積書は自由様式

1 2 質問

質問は、メールにより随時受付。必要に応じて参加登録事業者に一斉回答する。

1 3 結果通知

採用、不採用に関わらず、後日、書面で通知する。

1 4 その他

(1) 提案された企画提案書等は一切返却しない。

(2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。

(3) 見積りについて、編集にかかる経費（デザイン・レイアウト）、作成・印刷、区分けしての納品等にかかる経費を明記して作成すること（1回あたりの単価が分かるように表記し、1年間（6回発行分）の合計額を見積もり額とすること）。また、契約期間中（延長分含む）の価格交渉は認めないので、物価等の高騰に考慮して積算を行うこと。

(4) 参加申込書提出以降に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(5) 企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。

(6) 企画コンペ参加申請が1社であっても、企画コンペを実施する。

(7) 受託確定後、細やかな作業日程や校正、デザイン等について、本会と十分に打ち合わせをおこない、速やかに的確な対応をすること。

(8) 成果物を含む本委託事業によって得られる著作権その他の権利は、すべて本会に帰属する。

(9) 受託者は、本業務の実施に当たり、知り得た機密に属する情報、また本会が提供する資料・データ類及び受託業務の内容について、業務を担当する部門以外の第三者に漏らしてはならない。委託業務終了後も同様とする。

(10) 受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、本会から提供された資料等を本会の許諾なく複写または複製してはならない。

- (11) 受託者が作成・提供するデザイン・イラスト等の著作権、肖像権処理など、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、本会は責任を負わない。
- (12) 受託者は、本会からの増刷・データ修正の依頼があった場合に対応できるようにデータを保管すること。

15 問い合わせ

大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 上田

住 所：大阪市天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター内

電 話：06-6765-5606

メール：k.ueda@shakyo-osaka.jp

広報誌「大阪の社会福祉」の作成・印刷業務の 委託先の選定における課題制作物について

1 広報誌「大阪の社会福祉」の仕様について

(1) 用紙

- ・上質紙A4本判 70g（四六判換算）

(2) レイアウト

- ・段数5段（1段14字詰）、行数36行

※業務委託する広報誌の体裁につきましては、本会ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

2 課題制作物について

制作していただくのは試作印刷物「1面デザイン」及び「2・3面見開きページ」です。

- ・試作印刷物については、次のとおり1面、2・3面を作成してください。
 - 1面…「大阪の社会福祉」ロゴ、HB（コラム欄1段）ロゴ、発行月・号数をデザイン・レイアウトし、作成してください。
 - 2・3面…特集ページ 活動者の広げ方のススメ6 港区弁天地域を作成してください。
- ・誌面原稿（テキストデータ）及び写真データは別途渡します。（第834号掲載原稿）
- ・縦書きで、1頁＝段数5段（1段14字詰）、行数36行（一部横書きもあり）を基本と想定していますが、提案として変更することも可能です。
- ・テキストデータを参考に囲み等の作成・変更も可能です。
- ・写真の拡大・縮小についても適宜調整してください。
- ・各記事の大見出しや小見出し、キャプションはすべて任せます。※変更可能
- ・見出し及び本文の級数、字体、地紋、罫線の種類は任せます。